



市民のコーナー

人輝く

第28回「みどりの愛護」功労者  
国土交通大臣表彰・市長報告会 ～土師ダム桜守プロジェクト～



花と緑の愛護に顕著な功績があり、緑化推進活動の模範として『土師ダム桜守プロジェクト』が国土交通大臣より表彰されました。当団体は平成19年より土師ダム湖畔の桜を守るため毎年2回、100名以上のボランティアにより、枯死樹木の伐採や枝の剪定、施肥、周辺の除草、清掃等の活動を行い、ダム周辺の景観の維持、発展に努められています。6月10日の受賞を受け、6月28日に団体の役員のみなさんが浜田市長に報告をされました。報告会の中では多品種の桜の植樹により花の見ごろを延ばす手法など、今後の土師ダム湖畔の桜のあり方について意見が交わされました。

まちづくり委員会 新しい委員が決まりました

まちづくり委員会は今年、委員改選の年にあたります。各町地域振興連合組織から推薦された委員により、7月7日に第1回目の委員会が開催され、これから平成31年3月31日までの2年間、まちづくりについて、様々な角度から議論と提言などが行われます。昨年度も「魅力ある安芸高田市をもとめて」や「入込観光客の増加」について協議検討し、市長に対して提言を行っています。

吉田町地域振興会連絡協議会

- みずしげ かつゆき 水重 克幸さん (副委員長)
- ふるかわ しょうそう 古川 省三さん
- いのうえ まさき 井上 正樹さん
- しもこう かずひこ 下甲 和彦さん
- みき きようこ 三木 恭子さん

八千代町振興会連絡協議会

- おおしよ よしはる 大下 嘉治さん
- はしたに まこと 橋谷 誠さん
- おきた かずよし 沖田 一吉さん
- あおはら みちこ 青原 美智子さん
- くぼの てつや 久保野 哲也さん (副委員長)

美土里町地域運営協議会連合会

- おかがわ もとはる 岡川 元春さん
- つだ よしのり 津田 義則さん (副委員長)
- かくた たかし 角田 考志さん
- しみず かずひこ 清水 一彦さん
- すみひろ みえ 住廣 美江さん

高宮町地域振興会連絡協議会

- つじこま けんじ 辻駒 健二さん (委員長代理・副委員長)
- あきくに みつる 秋國 満さん
- やうた ただし 用田 正さん
- おかだ ちさと 岡田 千里さん
- しみず いわお 清水 盤さん

甲田町地域振興連合会

- やまもと かずひろ 山本 数博さん
- とみなが きよこ 富永 淳子さん
- たにぐち きょういち 谷口 恭一さん
- めいき かずよし 明木 一悦さん (委員長)
- なかむら ひでのり 中村 日出則さん

向原町地域振興会連絡協議会

- しょうだ けんじ 正田 建二さん (副委員長)
- みかみ のぶゆき 三上 信行さん
- わたなべ まこと 渡辺 誠さん
- にしかわ さよこ 西川 サヨコさん
- みどうえ え 溝上 さな江さん

国保  
だより



交通事故と国民健康保険

保険医療課 ☎42-5619

交通事故など第三者(加害者)の行為によって負傷した場合も、国民健康保険で治療を受けることができます。ただしこの場合には、保険医療課へすみやかに届け出を行ってください。

- 届出に必要なもの
- ▶ 第三者行為における届出書一式(保険医療課にあります)
  - ▶ 印鑑 ▶ 国民健康保険証 ▶ 交通事故証明書
  - ▶ 世帯主・治療を受けた方のマイナンバーカード又は通知カードなど個人番号が確認できるもの

◎届出が必要な理由

第三者(加害者)の行為によって生じたケガや疾病の医療費は本来、加害者が負担する義務があります。国民健康保険によって治療を行った場合には、市が一時的にその医療費を負担し、後から加害者にその費用請求をする必要性が生じるために、この届け出が必要となります。ご協力をお願いします。

**注意** 示談は慎重に!  
この届け出の前に、加害者側と示談をして交通事故などによる医療費を受け取られると、市が後から行う加害者への費用請求ができなくなる場合があります。交通事故の場合は後遺症などの問題もありますので、示談の前に保険医療課にご相談ください。なお、レセプト請求により交通事故による疾病の疑いがある場合は、お問い合わせをさせていただきます。

平成29年5月診療分一人当たり医療費(単位円)			
(*県内順位・・・県内23市町で医療費が高い順)			
	安芸高田市	県平均	順位
全被保険者	26,928	26,735	12

市民のコーナー

人輝く

春の叙勲「瑞宝単光章」を受章されました

なかどい こうじ 中土居 孝二さん 元陸上自衛隊員

昭和45年に陸上自衛隊に入隊し、海田駐屯地・帯広駐屯地を経て、平成7年の阪神・淡路大震災の救出活動にも従事し、30年間以上の自衛隊活動に尽力されました。



人権擁護委員に委嘱されました

- うえの とよひろ 上野 豊博さん (新任)
- ごろまる れいこ 五郎丸 玲子さん (新任)
- まつばら みわこ 松原 美和子さん (再任)

市の人権擁護委員が7月1日付けで法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくいあげる為に市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。さまざまな経歴を持った人権擁護委員がその経験を生かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。